

(証券コード6628)

2019年6月7日

株 主 各 位

(本店所在地)

大阪府寝屋川市日新町2番1号

(本社所在地)

大阪府中央区北浜二丁目2番22号

オ ン キ ヨ 一 株 式 会 社

代表取締役社長 大 舩 宗 徳

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月26日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府中央区大手前一丁目7番31号
OMMビル2階
201～203会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第9期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 事業譲渡(関連する子会社株式の譲渡を含む。)に関する承認の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jp.onkyo.com/>) に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の新株予約権等の状況
- ②事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
- ③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ④連結計算書類の連結注記表
- ⑤計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑥計算書類の個別注記表

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

なお、株主総会会場に隣接する会議室において製品展示を行います。この機会に当社グループに対するご理解をより一層深めていただきたいと存じますので、併せてご覧くださいませようご案内申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるグローバル経済は、米国や国内では雇用環境の改善や堅調な個人消費を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、米中間の貿易摩擦の深刻化に伴う金融資本市場への影響、中国や欧州経済の減速などにより、世界経済や個人消費の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループは事業の構造改革を実施し、AV事業とデジタルライフ事業の業務統合による設計・生産・販売までのプロセスの最適化や、事業拡大を見込むOEM事業及びAI/IoT分野の強化に適した技術の部門編成を行い、効率的かつ機動性の高い組織体制への変革に取り組んでまいりました。

AV事業においては、欧州ではステレオレシーバーの販売が好調に推移したものの、欧州子会社における倉庫移管やAqipa GmbH(以下、「AQIPA社」といいます。)への事業譲渡時の出荷体制整備の遅れに伴う販売の機会損失が発生しました。国内では高付加価値のUltra HD ブルーレイ再生に対応したユニバーサルディスクプレーヤーが伸長しておりますが、ホームオーディオ市場全体では縮小傾向が続いております。北米では主力AVレシーバーが各販売チャネルで堅調に推移し、オンキヨーブランド、パイオニアブランドともに高い市場プレゼンスを維持しております。

デジタルライフ事業においては、補聴器や集音器といった潜在需要の高い聴こえサポートの商品群や、ノイズキャンセリングイヤホンやワイヤレスイヤホンに代表される高付加価値製品の販売が堅調に推移しました。

OEM事業においては、有機ELや8Kテレビへの当社製スピーカーや音質チューニングの提供による付加価値提案を強化しております。また、生産拡大と競争力の向上を進めるインド合弁会社では、販売のネットワーク構築と生産体制の整備を進めました。

新規分野ではAI/IoT化する生活用品・家電製品のソリューション開発に取り組み、音の再生方法に自由度が広がる加振器と音声技術を組み合わせ合わせた用途提案等を通じて、顧客ニーズの獲得と販売拡大を図っております。さらには、他社商品や他業種のコールセンター・修理の業務受託サービスを展開することで、広く生活情報を吸収して知見の幅を広げる取り組みも進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前年同期比14.9%減収の438億36百万円となりました。営業損益につきましては前年同期比28百万円減益の10億52百万円の営業損失となり、経常損益は前年同期比2億70百万円改善の16億76百万円の経常損失となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益16億48百万円、減損損失8億67百万円等を特別損益に、圧縮記帳積立金取崩により法人税等調整額6億55百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比34億61百万円増益の34百万円となりました。

当社は経営基盤の強化に努め、安定的な配当を維持することを基本方針としておりますが、当期は当期純利益を計上したものの業績回復に向けての事業再建の途上段階にあり、累積損失の解消に至っていないことにより、誠に遺憾ながら当期配当は無配とさせていただきます。

## ② 事業セグメント別の業績

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### a. AV事業

AV事業における売上高は、欧州ではステレオレシーバー、国内ではUltra HDブルーレイ再生に対応したユニバーサルディスクプレーヤーが好調に推移しました。北米では主力AVレシーバーが大手量販と専門性の高いカスタムインストレーションの各販売チャネルで堅調に推移しましたが、国内市場の縮小や欧州子会社における倉庫移管やAQIPA社への事業譲渡時の出荷体制整備の遅れに伴う販売の機会損失及び子会社売上高の減少等により、前年同期比14.2%減収の297億26百万円となりました。

損益につきましては、構造改革や欧州子会社の事業譲渡による販売効率の強化が進んだものの、売上高減少による売上総利益の減少が響き、前年同期比8億10百万円減益の17億84百万円のセグメント利益にとどまりました。

### b. デジタルライフ事業

デジタルライフ事業における売上高は、欧州・国内ともに高付加価値のワイヤレスイヤホンが好調に推移し、国内では聴こえサポート商品が安定した販売を続けたものの、AV事業と同様に欧州における販売の機会損失の発生と子会社売上高の減少及び国内を中心に不採算モデルの整理を進めた結果、前年同期比32.9%減収の67億36百万円となりました。

損益につきましては、構造改革やAV事業との企画・生産・品質管理・販売までの業務統合による効率化やオペレーションの整備が進み、不採算モデルの早期処分や販売促進・研究開発の関連費用の見直しによる利益確保の施策を進めたことから、前年同期比8億38百万円改善の1億46百万円のセグメント利益となりました。

### c. OEM事業

OEM事業における売上高は、基幹カテゴリの車載用スピーカーや「Sound by Onkyo」などのサブブランドを付したテレビ用スピーカーの販売が伸長し、コールセンター・修理の業務受託サービスが堅調に推移したことから、前年同期比7.4%増収の73億73百万円となりました。

損益につきましては、インド合弁会社の生産移管の遅れに伴う操業度のロスや、加振器・AI/IoTの戦略分野に関する投資費用に加え、業務受託関連サービスの費用が増加したこと等により、前年同期比3億47百万円悪化の3億79百万円のセグメント損失となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、3億84百万円です。事業別には、AV事業2億47百万円、OEM事業1億17百万円、デジタルライフ事業8百万円、その他事業10百万円です。

上記以外に、当社が大阪府寝屋川市日新町231番地28に所有する土地及び建物を売却しております。なお、売却後は賃貸借契約により継続使用しております。また、当社100%子会社であるオンキヨーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社より同社が所有する三重県津市河芸町東千里600番地の土地及び建物を取得しております。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、第三者割当による募集新株式を発行し、2018年9月19日に6億30百万円の資金調達を行いました。

さらに、2019年3月18日を払込期日とする第5回新株予約権及び第6回新株予約権の発行により約9百万円の資金を調達いたしました。なお、第5回新株予約権については、2019年3月31日までに360万個の行使が実行されており、約1億67百万円を調達しております。

#### (4) 重要な企業再編等の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり企業再編を行いました。

当社は2018年4月2日付で100%出資子会社、オンキョースポーツ株式会社を設立しております。なお、同社は2018年10月31日付で第三者割当にて新株式を発行しているため、当社の出資比率は85%となっております。

Minda Onkyo India Private Limitedに対して当社とMinda Industries Ltd. が37.5百万INRずつ増資を2018年6月13日付で行い資本金を240百万INRにしております。

広州安橋国光音響有限公司は、2018年7月9日付で商号を広州安橋音響有限公司に変更しております。また、2019年3月28日付でオンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社が所有する出資持分19%を当社が譲受しております。

Pioneer & Onkyo Europe GmbHは、2018年9月30日付でAV事業及びデジタルライフ事業にかかる販売業務をAqipa GmbHに譲渡いたしました。なお、当該事業譲渡にかかる手続きは2018年10月1日に完了しております。また、2019年3月29日付にてティアック株式会社より7.29%を譲受し、当社100%子会社としております。

オンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社は、2019年3月29日付にてオンキョーデジタルソリューションズ株式会社に全株式を譲渡しております。なお、オンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社の100%子会社であるオンキョー&パイオニアイノベーションズ株式会社についても、2019年3月29日付にて商号をODSコミュニケーションサービス株式会社に変更した後に、オンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社の株式譲渡に伴い、グループ外となっております。オンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社の100%子会社である清算手続中の中山福朗声紙盆有限公司についてもオンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社の株式譲渡に伴い、グループ外となっております。

## 2. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                                         | 第6期<br>(2016年3月期) | 第7期<br>(2017年3月期) | 第8期<br>(2018年3月期) | 第9期<br>(2019年3月期) |
|---------------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高                                       | 64,392            | 55,882            | 51,533            | 43,836            |
| 経 常 損 失 ( △ )                               | △2,241            | △458              | △1,947            | △1,676            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社株主<br>に帰属する当期純損失(△) | △1,126            | △752              | △3,426            | 34                |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)               | △14円89銭           | △9円24銭            | △35円95銭           | 0円32銭             |
| 総 資 産                                       | 32,316            | 29,789            | 31,671            | 21,003            |
| 純 資 産                                       | 2,897             | 2,676             | 2,701             | 2,572             |
| 1株当たり純資産額                                   | 30円97銭            | 25円51銭            | 21円43銭            | 19円77銭            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 第9期の状況は、「I. 1. (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況（2019年3月31日現在）

#### (1) 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金        | 議決権比率  | 主要な事業内容                    |
|-------------------------------------|------------|--------|----------------------------|
| オンキヨー&パイオニア株式会社                     | 308百万円     | 100%   | AV事業<br>デジタルライフ事業          |
| オンキヨー&パイオニア<br>マーケティングジャパン株式会社      | 308百万円     | 100%   | AV事業<br>デジタルライフ事業          |
| オンキョースポーツ株式会社                       | 10百万円      | 85%    | デジタルライフ事業                  |
| Pioneer & Onkyo U.S.A. Corporation  | 2,000千US\$ | 100%   | デジタルライフ事業                  |
| Pioneer & Onkyo Europe GmbH         | 561千EUR    | 100%   | OEM事業                      |
| Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd. | 51,275千HKD | 96.34% | AV事業<br>デジタルライフ事業<br>OEM事業 |
| 安橋(上海)商貿有限公司                        | 5,000千元    | 100%   | AV事業<br>OEM事業              |
| ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD.    | 17,128千RM  | 84.76% | AV事業<br>OEM事業              |
| 上海安橋電子有限公司                          | 23,639千元   | 100%   | OEM事業                      |
| 広州安橋音響有限公司                          | 4,742万元    | 100%   | OEM事業                      |
| Minda Onkyo India Private Limited   | 240百万INR   | 50%    | OEM事業                      |

- (注) 1. 議決権比率は間接保有分を含んでおります。
2. 2018年4月2日付でオンキョースポーツ株式会社を設立し、2018年10月31日付にて増資を行い資本金が10百万円になっております。
3. Minda Onkyo India Private Limitedは、2018年6月13日付にて増資を行い、資本金が240百万INRになっております。
4. 広州安橋国光音響有限公司は、2018年7月9日付で商号を広州安橋音響有限公司に変更しております。また、2019年3月28日付でオンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社が所有する出資持分19%を当社が譲受しております。
5. Pioneer & Onkyo Europe GmbHは、AV事業及びデジタルライフ事業にかかる販売業務をAqipa GmbHに譲渡しております。2019年3月29日付にてティアック株式会社より7.29%を譲受し、当社100%子会社としております。
6. オンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社は、2019年3月29日付にてオンキョーデジタルソリューションズ株式会社に全株式を譲渡しております。なお、オンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社の100%子会社であるオンキョー&パイオニアイノベーションズ株式会社についても、2019年3月29日付にて商号をODSコミュニケーションサービス株式会社に変更した後に、オンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社の株式譲渡に伴い、グループ外となっております。オンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社の100%子会社である清算手続中の中山福朗声紙盆有限公司についてもオンキョーディベロップメント&マニュファクチャリング株式会社の株式譲渡に伴い、グループ外となっております。



#### 4. 対処すべき課題

グローバル経済はより複雑な市場構造へと変化し、国内市場も少子高齢化や生活ニーズの多様化等を背景に、一段と変化の激しさが増してきております。

このように企業を取り巻く環境が大きく変化する中、多様な事業展開を進める当社グループは、経営資源の最適化によって、各事業セグメントにおける設計・生産・販売プロセスを常に適正な体制に刷新し続け、新規事業に特化した機動性を保持していくことが経営上の重要な課題となっております。

他社とのアライアンスを通じて、当社の強みであるスピーカーや音質チューニングの価値提供をグローバルに展開することや、他社技術と当社のオーディオ技術を融合させたAI関連製品やAIソリューション開発は、その重要課題に対する実践的な取り組みとなります。生産拠点の最適化によりコスト競争力を強化することも、事業拡大に向けた重要な施策となります。

また当社グループでは、従来のオーディオ商品と異なる聴こえサポートの商品群をはじめ、周囲の環境に左右されにくい音声認識技術や、音の再生方法に自由度が広がる加振器技術など、研究開発上の飛躍が見込める要素技術を保有しており、この音の入口と出口の部分での技術をさらに高めていくことが、継続して取り組むべき重要課題と認識しております。

AIやIoTの次世代の世界は、住宅、家電、クルマなど、その活用分野が広がっており、スマートホームやスマートタウン、クルマとの連携など、当社が従来取り組んでこなかった分野に技術の強みを結び付け、また多様な企業とコラボレーションを進めて当社の技術も磨き、既成概念に捉われない新たな価値提案を進めてまいります。

## 5. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する一切の業務を営んでおります。

| 事業セグメント   | 主 な 製 品 等                                    |
|-----------|----------------------------------------------|
| A V 事 業   | オーディオ・ビジュアル関連製品                              |
| デジタルライフ事業 | ヘッドホン等のモバイルオーディオ、電話機、音楽配信等のコンテンツ、食事トレーニングアプリ |
| O E M 事 業 | 車載用スピーカー、家電用スピーカー、スピーカー部品、各種受託生産             |

## 6. 主要な事業所及び工場 (2019年3月31日現在)

|                                   | 名 称                                  | 所 在 地                                                              |
|-----------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 当<br>社                            | 本社                                   | 大阪府中央区                                                             |
|                                   | オンキヨー技術センター                          | 大阪府寝屋川市                                                            |
|                                   | 東京オフィス                               | 東京都墨田区                                                             |
| 子<br>会<br>社                       | オンキヨー&パイオニア株式会社                      | 本社：東京都墨田区<br>大阪オフィス：大阪府中央区                                         |
|                                   | オンキヨー&パイオニア<br>マーケティングジャパン株式会社       | 本社：東京都墨田区                                                          |
|                                   | オンキョースポーツ株式会社                        | 本社：東京都墨田区                                                          |
|                                   | Pioneer & Onkyo U. S. A. Corporation | アメリカ カリフォルニア州                                                      |
|                                   | Pioneer & Onkyo Europe GmbH          | Head Office：ドイツ バイエレン州<br>Willich Branch：ドイツ ノ르트ライン・<br>ヴェストファーレン州 |
|                                   | Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.  | 本社：中国 香港                                                           |
|                                   | 安橋(上海)商貿有限公司                         | 中国 上海                                                              |
|                                   | ONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD.     | マレーシア セランゴール州                                                      |
|                                   | 上海安橋電子有限公司                           | 中国 上海                                                              |
|                                   | 広州安橋音響有限公司                           | 中国 広州<br>台湾                                                        |
| Minda Onkyo India Private Limited | インド ニューデリー                           |                                                                    |

## 7. 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-----------------------|
| 1,485 (153) 名 | 176名減 (34名増)          |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の使用人を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|------------|---------|-------------|
| 374(55)名 | 33名減(15名増) | 44.0歳   | 18.9年       |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の使用人を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均勤続年数の算定にあたっては、参考として当社グループにおける勤続年数を通算しております。

## 8. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先                                 | 借 入 額    |
|---------------------------------------|----------|
| E V O T U R N - A R O U N D , I N C . | 2,540百万円 |
| オーエス・ホールディング株式会社                      | 800百万円   |
| A m B a n k ( M ) B e r h a d         | 449百万円   |
| 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン                   | 370百万円   |

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、2013年度より経常損失が継続しており、当連結会計年度において16億76百万円の経常損失を計上しております。また、取引先に対する営業債務の支払遅延が2019年3月末現在で38億74百万円存在しており、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を早期に解消するため、当社グループは構造改革による固定費削減や、設計・生産・販売までの徹底した効率化を行い、欧州子会社の事業譲渡によって運転資金の改善を図る等、財務基盤の強化を進めてまいりました。

将来の成長に向けた収益体質の確立と財務体質の抜本的な改革を図るため、経営改善施策として事業ポートフォリオの見直しを進めてまいりました。その結果、十分な運転資金を確保し、支払遅延の速やかな解消、既存借入金の返済及び事業再生に向けたデジタルライフ事業・OEM事業への集中投資を図ることが、当社の持続的な成長にとって最適な選択肢であると判断し、2019年5月21日付にて当社ホームAV事業の譲渡契約（子会社の異動を伴う株式譲渡及び子会社の一部事業譲渡を含む）を締結いたしました。

さらに、当該財務体質の改善をより確実なものとするために、積極的なエクイティファイナンスを実施すべく、現在特定の相手先と協議を行っております。

なお、主要な仕入取引先や借入先に対しては、上記施策について丁寧な説明を行い、相手先からは概ね良好な反応を得られております。

今後は、デジタルライフ事業での商品販売戦略の再構築、OEM事業の拡大による収益性の改善を図り、成長の柱となるよう経営資源を集中してまいります。

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 普通株式 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 115,150,195株

(自己株式407,605株を含む)

(注) 2018年9月19日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行及び  
2019年3月18日に発行した第5回新株予約権の新株予約権行使により、発  
行済株式の総数は10,600,000株増加しております。

(3) 株主数 28,585名

#### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                               | 持株数      | 持株比率  |
|-------------------------------------------------------------------|----------|-------|
| パイオニア株式会社                                                         | 10,835千株 | 9.44% |
| オーエス・ホールディング株式会社                                                  | 8,258千株  | 7.19% |
| MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC<br>CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT | 7,000千株  | 6.10% |
| 大 舩 直 人                                                           | 4,000千株  | 3.48% |
| Evolution Technology, Media and<br>Telecommunications Fund        | 1,739千株  | 1.51% |
| 株式会社三井住友銀行                                                        | 1,070千株  | 0.93% |
| KSD-MIRAE ASSET DAEWOO (CLIENT)                                   | 921千株    | 0.80% |
| 楽天証券株式会社                                                          | 707千株    | 0.61% |
| 大和証券株式会社                                                          | 673千株    | 0.58% |
| ティアック株式会社                                                         | 633千株    | 0.55% |

(注) 持株比率は自己株式（407,605株）を控除して計算しております。

なお、「MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT」は、2018年9月19日付の第三者割当増資により実際の株式所有者は「DTS, Inc.」と確認しております。

## 2. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                             |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 大 舘 宗 徳 | CEO                                                                                 |
| 代表取締役副社長  | 宮 田 幸 雄 | B2B本部長                                                                              |
| 取 締 役     | 奥 田 伸 明 | 生産 (マレーシア) 担当                                                                       |
| 取 締 役     | 林 亨     | 経営企画室長                                                                              |
| 取 締 役     | 宮 城 謙 二 | オンキヨー&パイオニア(株)代表取締役社長<br>兼 プロジェクト推進部長                                               |
| 取 締 役     | 吉 田 和 正 | CYBERDYNE(株) 取締役<br>TDK(株) 取締役<br>(株)豆蔵ホールディングス 取締役<br>フリービット(株) 取締役<br>(株)マイナビ 取締役 |
| 取 締 役     | 小 野 幹 夫 | パイオニア(株)顧問                                                                          |
| 常 勤 監 査 役 | 孝 治 修   |                                                                                     |
| 監 査 役     | 西 浦 孝 充 | 公認会計士                                                                               |
| 監 査 役     | 石 本 慎 一 | アズタックス税理士法人理事<br>税理士                                                                |

- (注) 1. 取締役のうち吉田和正氏及び小野幹夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち西浦孝充氏及び石本慎一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役西浦孝充氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役石本慎一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査役西浦孝充氏及び監査役石本慎一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額             |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2名) | 94百万円<br>(9百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 14百万円<br>(6百万円) |
| 合 計              | 13名        | 109百万円          |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2011年6月22日開催の定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2011年6月22日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役石本愼一氏は、アズタックス税理士法人理事を兼務しております。当社とアズタックス税理士法人との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役吉田和正氏は、CYBERDYNE株式会社、TDK株式会社、株式会社豆蔵ホールディングス、フリービット株式会社、株式会社マイナビの社外取締役に兼務しております。当社と各社との間には特別の関係はありません。

取締役小野幹夫氏は、パイオニア株式会社の顧問であります。同社は当社の大株主であり、当社は同社との間に資本業務提携契約を締結しております。

③ 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役の取締役会への出席状況

取締役吉田和正氏は、11回開催された取締役会に全回出席しております。

取締役小野幹夫氏は、11回開催された取締役会のうち10回出席しております。

b. 社外取締役の取締役会における発言状況

各社外取締役は、定期的で開催される取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席状況

監査役西浦孝充氏は、取締役会は11回開催中全回出席し、監査役会は20回開催のうち19回出席しております。

監査役石本慎一氏は、取締役会は11回開催中全回出席し、監査役会は20回開催のうち19回出席しております。

d. 社外監査役の取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、定期的で開催される取締役会及び監査役会に出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。



### 3. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 75百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 75百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行の状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

( 2019年3月31日現在 )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|-----------------|--------|----------------|--------|
| <b>(資産の部)</b>   |        | <b>(負債の部)</b>  |        |
| <b>流動資産</b>     | 17,927 | <b>流動負債</b>    | 17,775 |
| 現金及び預金          | 1,478  | 支払手形及び買掛金      | 8,736  |
| 受取手形及び売掛金       | 12,182 | 短期借入金          | 4,271  |
| 商品及び製品          | 2,180  | 未払金            | 3,003  |
| 仕掛品             | 145    | 製品保証引当金        | 375    |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,219  | その他            | 1,389  |
| 未収入金            | 788    | <b>固定負債</b>    | 654    |
| その他             | 463    | 長期借入金          | 256    |
| 貸倒引当金           | △531   | リース債務          | 13     |
| <b>固定資産</b>     | 3,075  | 繰延税金負債         | 104    |
| <b>有形固定資産</b>   | 726    | リサイクル費用引当金     | 9      |
| 建物及び構築物         | 228    | その他            | 270    |
| 機械装置及び運搬具       | 168    | <b>負債合計</b>    | 18,430 |
| 工具、器具及び備品       | 95     | <b>(純資産の部)</b> |        |
| 土地              | 201    | <b>株主資本</b>    | 1,728  |
| 建設仮勘定           | 29     | 資本金            | 6,191  |
| その他             | 2      | 資本剰余金          | 5,575  |
| <b>無形固定資産</b>   | 67     | 利益剰余金          | △9,984 |
| <b>投資その他の資産</b> | 2,281  | <b>自己株式</b>    | △53    |
| 投資有価証券          | 1,674  | その他の包括利益累計額    | 539    |
| 繰延税金資産          | 96     | その他有価証券評価差額金   | △22    |
| その他             | 510    | 為替換算調整勘定       | 561    |
| <b>資産合計</b>     | 21,003 | <b>新株予約権</b>   | 7      |
|                 |        | <b>非支配株主持分</b> | 296    |
|                 |        | <b>純資産合計</b>   | 2,572  |
|                 |        | <b>負債純資産合計</b> | 21,003 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

# 連結損益計算書

( 自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 43,836 |
| 売上原価            |       | 32,555 |
| 売上総利益           |       | 11,280 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 12,332 |
| 営業損失            |       | 1,052  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息及び配当金       | 32    |        |
| 持分法による投資利益      | 25    |        |
| 受取保険金           | 30    |        |
| 社債償還益           | 28    |        |
| 債務勘定整理益         | 33    |        |
| その他             | 74    | 224    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 146   |        |
| 売上割引            | 23    |        |
| 支払手数料           | 182   |        |
| 為替差損            | 408   |        |
| その他             | 88    | 849    |
| 経常損失            |       | 1,676  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 169   |        |
| 投資有価証券売却益       | 1,648 |        |
| 事業譲渡益           | 96    | 1,914  |
| 特別損失            |       |        |
| 減損損失            | 867   |        |
| 投資有価証券評価損       | 261   |        |
| 関係会社株式売却損       | 29    | 1,158  |
| 税金等調整前当期純損失     |       | 921    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 57    |        |
| 法人税等調整額         | △839  | △782   |
| 当期純損失           |       | 138    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | 173    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 34     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

# 貸借対照表

( 2019年3月31日現在 )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    | 科 目                       | 金 額     |
|-----------------------|--------|---------------------------|---------|
| ( 資 産 の 部 )           |        | ( 負 債 の 部 )               |         |
| 流 動 資 産               | 6,797  | 流 動 負 債                   | 7,655   |
| 現 金 及 び 預 金           | 301    | 支 払 手 形                   | 181     |
| 受 取 手 形               | 93     | 買 掛 金                     | 657     |
| 売 掛 金                 | 2,336  | 短 期 借 入 金                 | 3,710   |
| 商 品 及 び 製 品           | 536    | 関 係 会 社 短 期 借 入 金         | 499     |
| 仕 掛 品                 | 286    | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 62      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品       | 12     | リ ー ス 債 務                 | 33      |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金     | 5,942  | 未 払 金                     | 1,581   |
| 未 収 入 金               | 377    | 未 払 費 用                   | 273     |
| 立 替 金                 | 441    | 未 払 消 費 税 等               | 237     |
| 前 払 費 用               | 88     | 前 受 金                     | 364     |
| そ の 他                 | 114    | 未 払 法 人 税 等               | 8       |
| 貸 倒 引 当 金             | △3,732 | そ の 他                     | 45      |
| 固 定 資 産               | 2,487  | 固 定 負 債                   | 293     |
| 有 形 固 定 資 産           | 656    | 長 期 借 入 金                 | 107     |
| 建 物                   | 93     | リ ー ス 債 務                 | 12      |
| 構 築 物                 | 0      | 繰 延 税 金 負 債               | 0       |
| 土 地                   | 563    | リ サ イ ク ル 費 用 引 当 金       | 9       |
| 機 械 装 置               | 0      | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金     | 81      |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品     | 0      | 資 産 除 去 債 務               | 30      |
| 無 形 固 定 資 産           | 0      | そ の 他                     | 51      |
| ソ フ ト ウ ェ ア           | 0      | 負 債 合 計                   | 7,949   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産       | 1,830  | ( 純 資 産 の 部 )             |         |
| 投 資 有 価 証 券           | 187    | 株 主 資 本                   | 1,373   |
| 関 係 会 社 株 式 及 び 出 資 金 | 1,034  | 資 本 金                     | 6,191   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金     | 114    | 資 本 剰 余 金                 | 5,527   |
| 長 期 貸 付 金             | 192    | 資 本 準 備 金                 | 5,527   |
| そ の 他                 | 300    | 利 益 剰 余 金                 | △10,290 |
| 資 産 合 計               | 9,284  | そ の 他 利 益 剰 余 金           | △10,290 |
|                       |        | 繰 越 利 益 剰 余 金             | △10,290 |
|                       |        | 自 己 株 式                   | △53     |
|                       |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | △46     |
|                       |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | △46     |
|                       |        | 新 株 予 約 権                 | 7       |
|                       |        | 純 資 産 合 計                 | 1,335   |
|                       |        | 負 債 純 資 産 合 計             | 9,284   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

# 損益計算書

( 自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 11,351 |
| 売上原価           |       | 7,975  |
| 売上総利益          |       | 3,376  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 3,478  |
| 営業損失           |       | 101    |
| 営業外収益          |       |        |
| 受取利息及び配当金      | 294   |        |
| 受取賃貸料          | 1     |        |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 291   |        |
| 社債償還益          | 28    |        |
| 債務勘定整理益        | 33    |        |
| その他            | 76    | 725    |
| 営業外費用          |       |        |
| 支払利息           | 129   |        |
| 支払手数料          | 67    |        |
| 為替差損           | 13    |        |
| 関係会社貸倒引当金繰入額   | 717   |        |
| その他            | 5     | 934    |
| 経常損失           |       | 309    |
| 特別利益           |       |        |
| 固定資産売却益        | 169   |        |
| 投資有価証券売却益      | 1,646 |        |
| 関係会社株式売却益      | 0     | 1,816  |
| 特別損失           |       |        |
| 投資有価証券評価損      | 261   |        |
| 関係会社株式評価損      | 343   |        |
| 減損損失           | 450   |        |
| 関係会社株式売却損      | 492   |        |
| 関係会社債権放棄損      | 650   | 2,199  |
| 税引前当期純損失       |       | 693    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 17    |        |
| 法人税等調整額        | △805  | △788   |
| 当期純利益          |       | 95     |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて、表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

オンキヨー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 河津 誠 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 秀 吏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オンキヨー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オンキヨー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2013年度より経常損失が継続しており、当連結会計年度においても1,676百万円の経常損失を計上していること、取引先に対する営業債務の支払遅延が2019年3月末現在で、3,874百万円存在していることにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年5月21日開催の取締役会においてホームAV事業の譲渡に関する契約締結を決議し、同日付で契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

オンキヨー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 河津 誠 司 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 秀 吏 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オンキヨー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2017年度より経常損失が継続しており、当事業年度においても309百万円の経常損失を計上していること、取引先に対する営業債務の支払遅延が2019年3月末現在で1,035百万円存在していることにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書には反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年5月21日開催の取締役会においてホームAV事業の譲渡に関する契約締結を決議し、同日付で契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等から、その構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業および財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および、取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 当社においては、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、その解消にむけ各種施策を早急に実現し、業績の早期改善を図ることが重要な課題となっております。監査役会は、引き続き会社によるこれらの取り組みについて監視、検証してまいります。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

令和元年5月30日

オンキヨー株式会社 監査役会

常勤監査役 孝 治 修 ⑩

監査役 西 浦 孝 充 ⑩

監査役 石 本 慎 一 ⑩

(注) 監査役西浦孝充、石本慎一は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の15,000万株から54,000万株に変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                 | 変 更 案                                                   |
|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>15,000万株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>54,000万株</u> とする。 |

## 第2号議案 事業譲渡（関連する子会社株式の譲渡を含む。）に関する承認の件

当社は、2019年5月21日開催の取締役会において、当社の子会社であるオンキヨー&パイオニア株式会社（以下、「OPC」といいます。）及びその子会社であるONKYO ASIA ELECTRONICS SDN. BHD.（以下、「OAE」といいます。）、同じく当社連結子会社であるオンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン株式会社（以下、「OPM」といいます。）ならびに当社持分法適用関連会社であるS&O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.（以下、「S&O」といいます。）の当社保有株式を、Viper Holdings Corporation（以下、「Viper Holdings社」といいます。）に譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）を決議し、「2. 本譲渡契約の内容の概要」に記載のPURCHASE AND SALE AGREEMENT（以下、「本譲渡契約」といいます。）を締結いたしました。なお、本株式譲渡に合わせて、当社連結子会社であるPioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.（以下、「POMA」といいます。）及び安橋（上海）商貿有限公司（以下、「SH」といいます。）のホームAV事業についても譲渡することといたしました（以下、「本事業譲渡」といい、「本株式譲渡」及び「本事業譲渡」をあわせて「本譲渡」といいます。）。

本議案は、会社法第467条第1項第2号の2に基づき、本譲渡契約のご承認をお願いするものであります。

なお、本譲渡の効力発生日については、両当事者が本譲渡におけるそれぞれの義務を果たした後に、両当事者が合意する日とする予定です。

### 1. 譲渡を行う理由

当社は、今後大きく成長が見込まれる、ヘッドホンをはじめとするデジタルライフ事業及び法人を対象とするOEM事業に経営資源を集中し、ホームAV事業については、Viper Holdings社の連結子会社であり、傘下DENON/Marantz/Polk AudioなどホームAV業界を代表するブランドを持ち、多彩なユーザーニーズに応じた製品ラインナップを全世界に展開されているSound United LLC（以下、「Sound United社」といいます。）にてグローバルに展開していただくことで、さらなる発展に大きく寄与するものと判断したことにより本譲渡を決議いたしました。

## 2. 本譲渡契約の内容の概要

本譲渡契約の内容の概要は以下のとおりであります。なお、概要の作成にあたっては、一般的な条項の記載及び別紙を省略したほか、全体の趣旨を損なわない範囲で細部を調整しております。

当社は、本譲渡契約に定められる各前提条件が充足されること等を条件（※）として、両当事者が合意する効力発生日をもって、当社が保有するOPC、OAE、OPM及びS&Oの全株式をViper Holdings社に譲渡いたします。本株式譲渡については、会社法第467条第1項第2号の2に従い、当社の株主総会の承認が必要となるため、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得られることが本譲渡の前提条件とされております。

（※）本譲渡契約においては、大要、各当事者の表明保証が重要な点において真実かつ正確であること、各当事者が本譲渡契約に基づく義務を重要な点において履行又は遵守していること、本譲渡契約について当社の株主総会において適法に承認決議がなされていること、ドイツの競争当局において本譲渡の許可がおりること等が、本譲渡の完了の前提条件とされています。

### 本譲渡契約書（概要）

本譲渡契約は、2019年5月21日、デラウェア法人であるViper Holdings Corporation（以下、「買主」という。）と、日本法に基づき設立されたオンキヨー株式会社（以下、「親売主」という。）、香港で株式登録されている有限責任非公開会社であるPioneer&Onkyo Marketing Asia Ltd.（以下、「POMA」という。）及びその子会社である中国法に基づき組織され存在している安橋（上海）商貿有限公司（以下、「SH」といい、親売主、POMA及びSHを総称して「売主ら」または個別には「売主」という。）との間で締結されるものとする。

### 前文

売主らとOPC、OAE、OPM及びS&Oは、相手先ブランドへの埋め込み型オーディオ製品事業及びその他両当事者で合意し除外した事業を除く、AVレシーバー、Hi Fi機器、ミニシステム、ラウドスピーカー、ターンテーブル、ワイヤレス/スマートスピーカー、サウンドバー、マルチルームオールインワンスピーカー、Bluetoothスピーカー、ホームシアターシステム、ブルーレイ・DVDプレー

ヤー、オーディオシステム、単品オーディオコンポーネント（スピーカー、AVアンプ、2チャンネルオーディオコンポーネント、ネットワークオーディオプレーヤー、バッテリー非搭載USB DAC、マイクロホン及びHDMIケーブル）といった家庭用製品を設計、開発、製造、マーケティング、調達、供給及び販売する事業（以下、「譲渡対象事業」という。）に携わっている。

本契約にて定める条件にしたがって、親売主は買主に対して親売主が保有するOPC及びOPMの株式ならびにOPCが保有するOAE及びS&Oの全株式（以下、あわせて「対象株式」という。）を譲渡することを希望し、買主もこれを譲り受けることを希望しており、そしてPOMA及びSHは、譲渡対象事業に係る資産を買主に譲渡することを希望し、買主はこれを譲り受け、譲渡対象事業に係る負債を引き受けることを希望している。

<中略>

## 第2.1条（株式譲渡）

本譲渡契約に従い、本完了日（第2.4条に定義。）において、親売主は、買主または買主の裁量にて指定する買主の関連会社（以下、「指定関連会社」という。ただし、買主は本契約に基づく自らの責任を免れない。）に対し、対象株式を、担保・制限（法令に基づく譲渡制限や買主または指定関連会社が設定する担保を除く）の付されていない状態で譲渡し、買主または指定関連会社はこれを譲り受ける。

## 第2.2条（資産譲渡）

(a) 本譲渡契約に従い、本完了日において、売主は、買主または指定関連会社に対し、対象事業に関連する特定の資産（以下、「対象資産」という。）を、担保・制限（法令に基づく譲渡制限や買主または指定関連会社が設定する担保を除く）の付されていない状態で譲渡し、買主または指定関連会社はこれを譲り受ける。

<中略>

## 第2.3条（負債引受）

(a) 本譲渡契約に従い、本完了日において、買主または指定関連会社は、対象事業に関連する親売主及びその子会社の特定の負債（以下、「対象負債」という。）を引き受ける。

<中略>

#### 第2.4条（譲渡の完了）

対象株式及び対象資産の譲渡ならびに対象負債の引受の完了（以下、「本完了」という。）は、第7条及び第8条（本完了時に充足されるか放棄されることを求められる条項を除く）に定めるすべての条件が充足されるか、これらに利益のある当事者から書面にて放棄された後の実務的可能な範囲（ただし、いかなる場合でも2営業日以降。）で両当事者が合意する日（以下、「本完了日」という。）において生じるものとする。本完了は、本譲渡契約で定める契約書類について、その原本もしくはサイン済み原本のPDF形式のコピーの取り交わし、または別途両当事者にて合意した場所での取り交わしにより行われるものとする。本完了は、本完了日の午前0時01分東部標準時に有効となるものとする。

#### 第2.5条（譲渡対価）

(a) 本譲渡契約に定める条件に従い、本完了日において、譲渡される対象株式及び対象資産の対価として、買主は合計金額75百万USドルを、予想調整額を加算または減算し、かつエスクロー金額を減算した上で、親売主に支払うものとする。

<中略>

この譲渡契約の締結を証するため、各当事者は冒頭に記載の日付においてこの譲渡契約は締結される。

売主ら  
オンキヨー株式会社  
大拙 宗徳  
代表取締役社長

Pioneer & Onkyo Marketing Asia Ltd.  
Steven Sun  
董事



安橋（上海）商貿有限公司  
Steven Sun  
董事長兼總經理

買主  
VIPER HOLDINGS CORPORATION  
Kevin P. Duffy  
Chief Executive Officer

### 3. 本譲渡契約に基づき当社が受領すべき対価の相当性に関する事項等

当社は、本譲渡契約に従い、75百万USドル（約81億75百万円）を受領する予定です。

当社は受領する対価について、Viper Holdings社との間で協議・交渉を重ねた結果、合意に至っております。

なお、その対価の決定に当たっては、当社取締役会は、当社のフィナンシャルアドバイザーであるJefferies LLCから、当該対価が当社にとって財務的な見地から公正なものであるという意見も得た上で判断しております。

### 4. 本譲渡先の概要

|        |                                                                 |
|--------|-----------------------------------------------------------------|
| 商号     | Viper Holdings Corporation                                      |
| 設立年月日  | 2011年5月9日                                                       |
| 本店所在地  | One Viper Way Suite C, Vista California<br>92081-7853, U. S. A. |
| 代表者    | Chief Executive Officer<br>Kevin P. Duffy                       |
| 主な事業内容 | プライベートエクイティ投資                                                   |
| 当社との関係 | 該当事項なし                                                          |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって辞任される監査役孝治修氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期満了する時までとなります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| やま だ かく や<br>山 田 格 也<br>(1959年11月6日生) | 1984年4月 オンキヨー(株)(同社はオンキヨーサウンド&ビジョン(株)に商号変更を行い、その後当社への吸収合併により解散しております。) 入社<br>1989年6月 同社国際部海外グループ、オンキョードイツ出向<br>1996年6月 同社オーディオ事業部セクションリーダー<br>ONKYO U. S. A. Corporation出向<br>1997年11月 同社経理部経理グループ<br>2001年1月 同社内部監査室課長<br>2007年7月 同社経理課長<br>2015年9月 オンキヨー&パイオニア(株)事業管理本部<br>事業管理部事業管理課長<br>2016年10月 当社内部監査室長<br>2017年12月 当社経理財務本部経理部長<br>2018年6月 当社B2B本部事業管理部長(現任) | -                  |

(注) 1. 当該候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 山田格也氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とします。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たかだ あきひろ<br>高田 陽 弘<br>(1953年7月22日生) | 2005年4月 オンキヨー(株) (同社はオンキヨーサウンド&ビジョン(株)に商号変更を行い、その後当社への吸収合併により解散しております。) 入社<br>2006年4月 同社海外営業部長<br>2009年6月 同社執行役員<br>2010年10月 当社執行役員<br>2014年4月 当社事業企画本部長<br>2015年3月 オンキヨー&パイオニア(株)取締役<br>事業管理本部長<br>2016年2月 同社代表取締役社長<br>2016年6月 当社取締役<br>2018年4月 オンキヨー&パイオニア(株)代表取締役会長<br>オンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン(株)代表取締役社長 (現任)<br>2018年9月 当社経営企画室エグゼクティブ<br>2018年10月 当社顧問 (現任) | -              |

(注) 当該候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が監査法人K s L a b.を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できるとともに、当社関連事業についての知見、ノウハウ、人脈も有しており、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年5月31日現在)

|       |                    |               |    |
|-------|--------------------|---------------|----|
| 名 称   | 監査法人K s L a b.     |               |    |
| 事 務 所 | 大阪府大阪市北区西天満五丁目9番3号 |               |    |
| 沿 革   | 2017年7月 監査法人設立     |               |    |
| 概 要   | 資本金                | 125万円         |    |
|       | 構成人員               | 社員（公認会計士）     | 5名 |
|       |                    | 非常勤職員（公認会計士）  | 5名 |
|       |                    | その他の職員（非常勤含む） | 4名 |
|       | 合 計                | 14名           |    |
| 関与会社  | 4社                 |               |    |

(注) 監査法人K s L a b.が選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

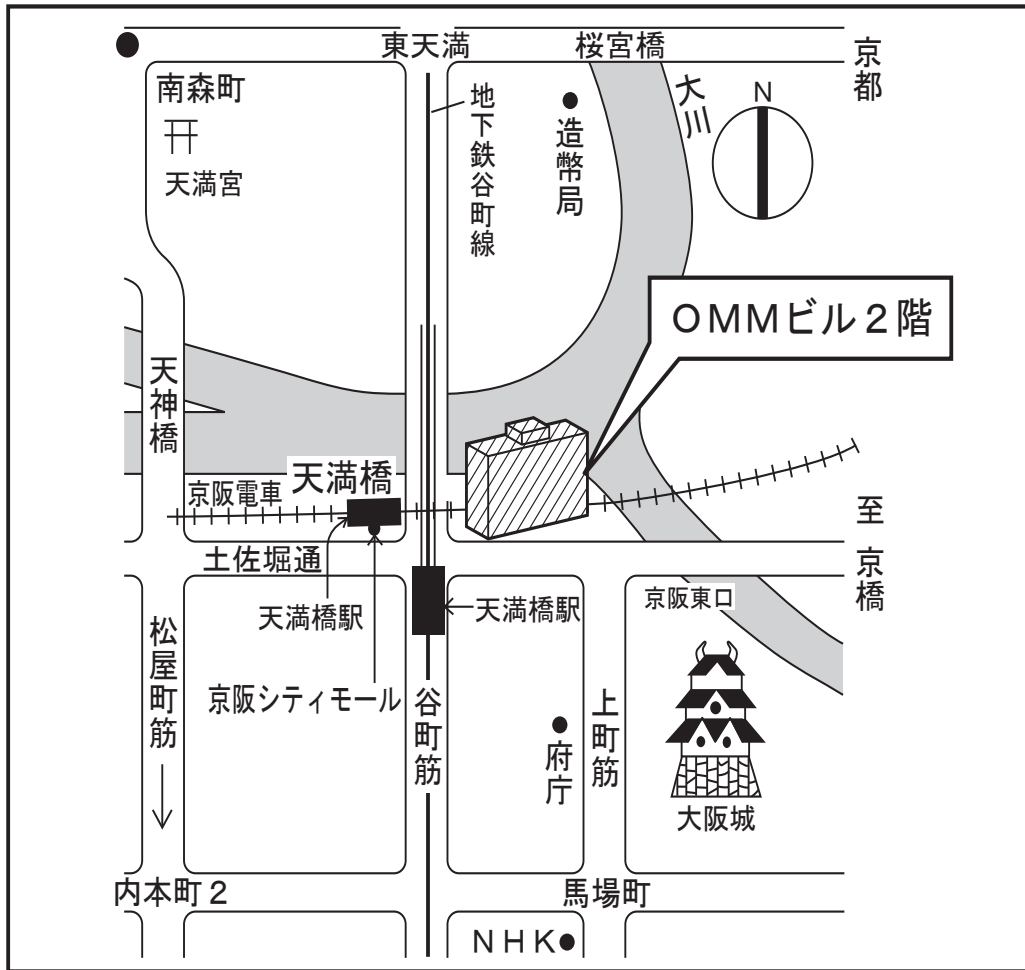






# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区大手前一丁目7番31号  
OMMビル2階  
201～203会議室



## 【交通のご案内】

最寄駅 京阪電車天満橋駅 東出口

地下鉄谷町線天満橋駅 北出口

※ お車でのご来場はお控えくださいますよう、お願い申し上げます。